

明海大学不動産学部

## 不動産の不思議

第153回

学生たちの視点と発見

## 【学生の目】

浦安市の車道で、見たことのない路面標示を見かけた。一見して自転車の走行位置を示すものと認識できるが、他では見たことがなく、不思議に感じたため調べた。

## 自転車走行指導帯

写真の表示は自転車

車走行指導帯であり、自転車に車道を走るよう促す路面標示であることがわかった。自転車レーンとは異なり、車線の一部として自動車が行ってもかまわない。

自転車は道路交通法では車両である。そのため、歩道が設けられた道



熊崎 瞬

不動産学部4年

路では、基本的に車道を通らなければならぬ。歩道を通行したい場合は、自転車を押して歩けば、歩行者として通行できる。しかし、実際には自転車が乗ったまま歩道を通行する光景をよく目にする(岡部将史「不動産の不思議第38回」14年6月17日号)。

浦安市は、地形がおおむね平坦なことに加え、市域が16・98平方キロとコンパクトである。自宅から駅ま

横行するなど、自転車利用者の交通ルールの順守やマナーの向上などフット面の課題のほか、それを実現しやすい安全な走行環境の確保など、ハード面の課題も多く残されている。

そのような中、浦安市は09年10月1日、浦安市自転車の安全利用に関する条例を制定した。自転車利用者の交通ルール順守とマナーの向上を図り、自転車に起因する事故の未然防止や歩行者が安心して通行できる環境をつくることを目的とする。このような背景があり、写真のような

## 自動車の駐停車マナーも必要

での距離も近く、自転車利用に適した環境にあり、手軽で便利な交通手段として自転車の利用が多い。自転車は交通渋滞の緩和など、交通面の

効果が期待されるのみならず、環境

負荷の軽減や健康増進の観点からも有効で、時代に合った交通手段として今後ますます重要な役割を担う。

しかし、自転車に関係する交通事故の多発や、歩行者への迷惑運転が

新たな道路標示がお目見えした。

日ごろ市民生活を営む中で、車、自転車、徒歩など様々な立場で道路

を通行する。これらが共存できる環境が整備され、より安心して安全に通行できることを新鮮な気持ちで歓迎したい。青い矢印と自転車のマークが表示されたにすぎないが、街が若返った気がする。

新設された自転車走行指導帯を活



自転車に車道を走るよう促す路面表示

用して住み心地の良い街とするためには、自転車側に加え、駐停車によってこれを寸断することがないように、自動車側のマナー向上も必要だ。

## 【教員のコメント】

前後に子供を乗せた電動ママチャリは日本の文化だ。歩車分離を進め、歩輪車共存を実現する都市が生き残る。輪とは自転車に代表される中速中距離の交通手段だ。超高齢社会を迎えて電動カートも含まれ、健康・環境配慮・持続可能が共通点だ。